

日本オーストリア友好 150 周年記念公式イベント

第2回 柴又フロリスズ通りフェスティバル



葛飾区とオーストリア共和国ウィーン市フロリズドルフ区は、友好都市提携を結び32周年を迎えます。平成29年には柴又に「フロリスズ通り」や「フロリスズ花壇」ができるなど、友好関係を深めています。

日頃友好150周年にあたる今年は模擬店の数を増やし、子どもから大人まで楽しめるイベントを実施して両区の交流を深めます。【担当課】文化国際課

日時 5月19日(日)午前10時～午後3時
会場 フロリスズ花壇周辺(柴又4-32先)

※雨天時は柴又小学校にて模擬店のみ開催

内容

▶ **模擬店**

オーストリアワイン・民芸品、小松菜肉まん、葛飾元気野菜、焼きそば、ゲームコーナー など

▶ **友好交流パネル展示**

▶ **演奏・パフォーマンス**

桜道中学校(吹奏楽)、柴又小学校・東柴又小学校(鼓笛隊・ブラスバンド)、安西はぢめ(アコーディオン奏者)、和太鼓～彩～、亀有パフォーマンスパーク(大道芸)

※出演時間などは区ホームページをご覧ください。



昨年の様子

アクセスマップ

▶ 北総線「新柴又」駅より徒歩約3分
▶ 京成バス 小55「柴又小学校」下車徒歩約3分

【主催・問い合わせ】柴又フロリスズ通りフェスティバル実行委員会
☎080-1183-1212(齋藤)
後援 葛飾区、葛飾区教育委員会、オーストリア大使館/オーストリア文化フォーラム

従業員が安心して働ける 職場づくりをサポート

ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー

企業に派遣!

従業員の仕事と生活の両立推進に取り組む区内企業に、ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー(社会保険労務士)を無料で派遣します(おむね3カ月間)。ワーク・ライフ・バランスは優秀な人材の確保・定着や生産性の向上、効率化を進め、企業を成長させる経営戦略の一つです。働き方改革の一環として「仕事と子育て・介護などの両立支援に取り組みたい」という企業の方は、ぜひご活用ください。



- 【対象】 次の全ての要件に該当する6事業所
- ▶ 葛飾区内に本社または主たる事業所がある
 - ▶ 常時雇用する労働者数(パートタイマーも含む)が300人以下の企業・一般社団法人・一般財団法人など
 - ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる、または取り組みを予定している
 - ▶ 育児・介護休業法に基づく就業規則を作成予定である(改正を含む)
 - ▶ 過去にアドバイザーの派遣を受けたことがない

【申請方法】 所定の申請書を、12月13日(金)までに持参か郵送(先着順)。申請書は人権推進課で配布する他、区ホームページからも取り出せます。

【申請・担当課】 〒124-0012立石5-27-1 ウィメンズパル内人権推進課 ☎5698-2211

アドバイザーによる支援内容

- ▶ ワーク・ライフ・バランス推進に関する意識啓発・助言および法律などの情報提供
- ▶ 職場環境整備に向けた提案
- ▶ 育児・介護休業法に関する就業規則作成・改正の支援

アドバイザー派遣事業を活用した企業の声

申請の理由

- ▶ 働きやすい環境づくりや介護休暇を取りやすい規則の整備をしたかった。
- ▶ 育児休業中の従業員がいるため、復帰後の規程(時短勤務など)を整備したかった。

具体的な成果や社内の変化

- ▶ 求人情報にワーク・ライフ・バランスを推進している旨を掲載し、会社をアピールできた。
- ▶ 子の看護休暇、要介護家族の介護休暇を2時間単位で取得できる制度を作った。

あなたの大切な会社を次の世代へ 事業承継支援事業

事業承継の準備には5～10年かかると言われています。区内の中小企業経営者の高齢化が進む中、優れた技術や技能を継承し、地域の雇用を確保していくために、区では円滑な事業承継に向けた支援をしています。まずはお問い合わせください。

【申し込み・担当課】

産業経済課(青戸7-2-1テクノプラザかつしか内)

☎3838-5556 FAX3838-5551



会社を任せたいよ

相談

中小企業診断士による無料の事業承継相談をお受けします。ご希望の方は訪問相談もできます(予約制。いずれも祝日、年末年始を除く)。

○ **テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)**

【日時】

▶ 月～金曜日 午前10時～午後5時

▶ 第4土曜日 午前9時～午後3時30分

○ **新小岩創業支援施設(新小岩3-25-1)**

【日時】

第1～4月・木曜日 午前10時～午後5時

○ **訪問相談(区内事業所への訪問)**

【日時】 月～金曜日 午前10時～午後5時

融資

事業承継を円滑に進めるために必要な事業資金の融資を、区があっせんします。

融資実行後、利子補給と信用保証料の補助をします。

【融資限度額】

3千万円(小規模企業融資の場合は2千万円)

【利率(年)固定金利】

2.0%(本人負担0.3%、区が1.7%利子補給)

【信用保証料】

30万円まで区が補助

(小規模企業融資の場合は全額補助)

【返済期間】 10年以内(据置は1年以内)

セミナー・かつしか経営塾

事業承継について無料で学べる講座を随時開催しています。

かつしか経営塾 全5回

講座を修了した方は、国の事業承継補助金などに申し込みます。

日程	内容
7/2(火)	経営の考え方と技術、経営改革プランの作成手順
7/9(火)	経営戦略、販路開拓
7/16(火)	経営者のリーダーシップ、人材育成
7/23(火)	財務、収支計画の作成
7/30(火)	経営改革プランのプレゼンテーション

いずれも午後6時30分～9時

【会場】

テクノプラザかつしか(青戸7-2-1)

【対象】 区内所在企業の後継者(後継予定者を含む)、経営幹部(候補者)、経営者のうちおおむね50歳未満の方12人

【協力】 (同)葛飾区中小企業診断士会

【申込方法】 5月17日(金)午前9時から電話かファクス(「かつしか経営塾」・氏名(フリガナ)・役職、会社の所在地・名称・電話番号・事業内容・従業員数を記入)で(先着順)。